

一般社団法人日本ムービングハウス協会との災害時応援協定の概要

- 1 協 定 名 災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関する協定
- 2 相 手 方 （一社）日本ムービングハウス協会
代表理事 佐々木 信博 氏
- 3 協 力 内 容 応急仮設住宅の建設
- 4 協力の実施 県から要請を受けたとき、要請事項に基づき応急仮設住宅を建設
- 5 協定締結の効果
 - ・ストックされている移動式住宅をトレーラーで被災地に運び設置するため、短期間での供給が可能
 - ・複数の団体と協定を結ぶことにより、災害対応の選択肢が増加
 - < 応急仮設住宅建設に関する災害時応援協定 >
 - H9. 3. 31 （一社）プレハブ建築協会
 - R 元. 11. 8 （一社）全国木造建設事業協会